

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第135回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月3日（木）13時30分～14時35分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）鈴木室長、工藤主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案16件（厚生年金事案11件、国民年金事案5件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、15事案（厚生年金事案10件、国民年金事案5件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、3月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第135回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月3日（木）13時30分～16時10分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）榊委員、根井委員、山岸委員

（委員会事務局）羽鳥次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案16件（厚生年金事案9件、国民年金事案7件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案7件（厚生年金事案6件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案1件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、17事案（厚生年金事案12件、国民年金事案5件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、3月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第136回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月10日（木）13時30分～15時15分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員

（委員会事務局）鈴木室長、工藤主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案15件（厚生年金事案10件、国民年金事案5件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（厚生年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、15事案（厚生年金事案11件、国民年金事案4件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、3月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第136回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月10日（木）13時30分～15時05分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）羽鳥次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案17件（厚生年金事案12件、国民年金事案5件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（厚生年金事案1件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、18事案（厚生年金事案13件、国民年金事案5件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、3月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第137回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月17日（木）13時30分～16時00分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）鈴木室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案18件（厚生年金事案13件、国民年金事案5件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案2件、国民年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案1件（厚生年金事案1件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務局から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案2件（厚生年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

なお、青森地方第三者委員会第一部会の継続事案1件（厚生年金事案1件）についても、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、19事案（厚生年金事案10件、国民年金事案9件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、3月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第137回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月24日（木）13時30分～16時05分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）工藤主任調査員、白坂調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案14件（厚生年金事案10件、国民年金事案4件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、14事案（厚生年金事案9件、国民年金事案5件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、4月7日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第138回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月24日（木）13時30分～14時50分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）鈴木室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案19件（厚生年金事案10件、国民年金事案9件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（厚生年金事案2件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、17事案（厚生年金事案10件、国民年金事案7件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、4月14日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕